

株 主 各 位

大阪府中央区上町1丁目3番1号

山 喜 株 式 会 社

代表取締役会長 白崎雅郎

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.e-yamaki.co.jp/>
上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」
「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に
「山喜」または「コード」に当社証券コード「3598」（半角）を
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、
「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区玉造2丁目26番47号
大阪クリスチャンセンター 1階OCCホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

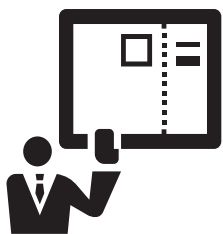
決議事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「事業の経過およびその成果」「財産および損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所および工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「社外役員の主な活動状況」「責任限定契約に関する事項」「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約内容の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」「会計監査人の監査報告書謄本」「監査等委員会の監査報告書謄本」につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(※)および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、「決議ご通知」の発送は行わず、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイト(※)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ※当社ウェブサイトURL [https://www.e-yamaki.co.jp/]

当社では、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 〇〇股

基幹日現在のご所有株式数 〇〇股

議決権の数 〇〇股

1. _____
2. _____

ログイン用紙コード
見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・第2・第4・第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

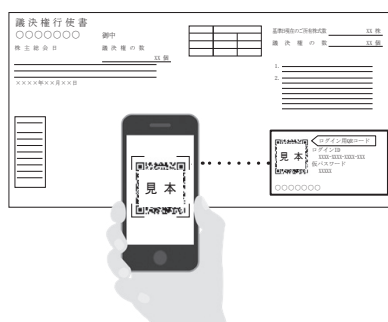
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

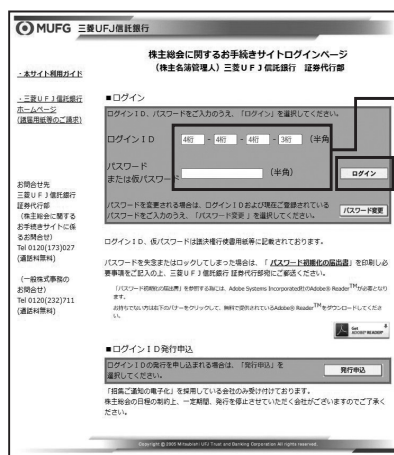
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は82百万円であり、その主な内容は、基幹システムのリプレイス、東京店の広告塔修繕および照明改修工事であります。

資金調達について特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な組織再編等の状況

- ① 2025年11月21日付にて、販売子会社である山喜アソシエ株式会社を設立いたしました。販売業務を担う人材の安定的な確保および販売業務の円滑化を目的として、パート販売員の正社員化を視野に入れた雇用の安定化を推進してまいります。
- ② 2026年3月31日付にて、連結子会社である山喜ソーイング株式会社信州工場の生産ラインを閉鎖いたしました。当該工場において労働力不足による生産効率の低下が顕著であったことを踏まえ、当社グループ全体の生産体制の最適化を図るため信州工場を閉鎖し、国内の他の生産拠点への集約を進めることといたしました。なお、信州工場は信州CADセンターとして、一部業務を引き継いでおります。

(3) 対処すべき課題

国内アパレル業界をめぐる環境は、原材料価格やエネルギーコストの高止まりに加え、物価上昇の長期化による消費者の節約志向の定着などにより、衣料品需要の回復は依然として力強さを欠き、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

国内小売市場は、オムニチャネル化の進展やデジタルマーケティングの高度化、消費者ニーズの多様化が進むとともに、サステナビリティや環境配慮への取り組みの重要性が一層高まっております。また、労働需給の逼迫を背景とした人件費や物流費の上昇が続くなか、為替動向や海外情勢の変動要因の影響により、販売・流通コストおよび生産拠点における製造原価についても先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2026年5月8日に公表した2026年度を初年度とする「新・中期経営計画」に基づき、これまでの事業運営を通じて顕在化した課題を的確に捉え、収益構造の見直しおよび経営基盤の強化に取り組むことで、持続的な成長の実現を目指してまいります。

本中期経営計画では、「抜本的な構造改革による経営体質の転換」および「企画・製造・販売を一体化した製販一体型ビジネスモデルの構築」を二つの基本方針として掲げ、『オンリー1シャツメーカー』に挑戦してまいります。具体的には、事業展開領域をビジネスウェアに絞り、そのなかでシャツの広がり創造し、オリジナリティを軸とした企画・開発を推進するとともに、当社主導による売場展開を目指してまいります。

こうした取り組みを通じて、新経営体制の確立、営業体制の強化、生産拠点の集約、在庫水準の本質的な適正化、オリジナル開発力および提案力の強化を進め、オンリー1シャツメーカーとしてシャツの新たな価値創出をけん引し、お客様のニーズに即した製品提案に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
山喜ロジテック株式会社	百万円 60	% 100.0	物 流 業 務
山喜ソーイング株式会社	百万円 70	% 100.0	アパレル製品の 製 造 販 売
株式会社フェールムラカミ	百万円 35	% 100.0	アパレル製品の 製 造 販 売
山喜アソシエ株式会社	百万円 20	% 100.0	アパレル商品の販売
タイヤマキカンパニーリミテッド	千タイバーツ 26,400	% 48.9 [51.1]	アパレル製品の 生 産 管 理
上海山喜商貿有限公司	千USドル 140	% 100.0	アパレル製品 の 生 産 管 理
ラオヤマキカンパニーリミテッド	千USドル 2,300	% 100.0	アパレル製品 の 製 造 販 売

- (注) 1. タイヤマキカンパニーリミテッドは、緊密な者または同意している者の存在により子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。
3. 当連結会計年度において、山喜アソシエ株式会社を設立し当社連結子会社となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宮本 恵史	代表取締役会長	
白崎 雅郎	代表取締役社長	
記村 俊行	取締役 営業生産第二部門長	
山口 良彦	取締役 営業生産第一部門長	
野瀬 和良	取締役 (監査等委員・常勤)	
溝端 浩人	取締役 (監査等委員)	溝端公認会計士事務所 代表 株式会社エスコン 社外取締役〔監査等委員〕
今枝 史絵	取締役 (監査等委員)	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 株式会社森組 社外監査役 南海辰村建設株式会社 社外取締役〔監査等委員〕

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、社外取締役であります。社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏および今枝史絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 野瀬和良氏は2026年3月31日をもって当社取締役 (監査等委員) を辞任し、同年4月1日付で当社執行役員社長に就任いたしました。なお、後任の取締役 (監査等委員) には補欠として選任されていた乾一良氏が同年4月1日付で就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	59百万円	59百万円	-	-	4名
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	6百万円	6百万円	-	-	1名
取締役(監査等委員)(社外取締役)	8百万円	8百万円	-	-	2名

(注) 上表の取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)には、2026年3月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(3) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員でない取締役)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、年額2億円以内(使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない)と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く)は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。

(4) 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、およびストックオプションにより構成しております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③ 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じた額を翌年の月例の固定報酬に加算し支給しております。非金銭報酬は、ストックオプションとし、その払込金額の算定方法は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した1株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に付与株式数を乗じた金額とし、割当時期は7月下旬としております。

④ 金銭報酬の額または業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、業績連動報酬は、定額の現金報酬とストックオプションによる支給額の合計の30%以内としております。

⑤ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内において、あらかじめ監査等委員会に原案を諮問して答申を得たうえで、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとし、各取締役の月額報酬の額および連結純利益の達成額を踏まえた報酬を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容決定に当たっては、代表取締役社長が取締役会の決議および決定方針との整合性を慎重に検討し、決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、ストックオプションは、監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しております。

(5) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月27日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、翌事業年度においても決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,822,453	流動負債	5,761,098
現金及び預金	1,663,712	買掛金	432,430
受取手形	3,809	電子記録債務	962,329
売掛金	1,611,156	短期借入金	3,282,615
契約資産	77,000	1年内返済予定の長期借入金	276,820
製品	2,708,514	未払法人税等	19,053
仕掛品	74,854	契約負債	260,990
原材料	205,137	賞与引当金	83,909
その他	478,409	その他	442,949
貸倒引当金	△142	固定負債	964,882
固定資産	3,149,858	長期借入金	792,407
有形固定資産	2,373,440	再評価に係る繰延税金負債	73,277
建物及び構築物	569,172	その他	99,198
機械装置及び運搬具	39,252		
土地	1,702,207	負債合計	6,725,980
その他	62,808	(純資産の部)	
無形固定資産	476,812	株主資本	3,214,563
借地権	347,652	資本金	3,355,227
リース資産	111,832	資本剰余金	1,467,501
その他	17,328	利益剰余金	△1,451,837
投資その他の資産	299,604	自己株式	△156,328
投資有価証券	143,248	その他の包括利益累計額	18,930
繰延税金資産	20,072	その他有価証券評価差額金	71,188
退職給付に係る資産	104,105	繰延ヘッジ損益	9,453
その他	32,228	土地再評価差額金	△10,328
貸倒引当金	△50	為替換算調整勘定	△83,189
		退職給付に係る調整累計額	31,806
資産合計	9,972,311	新株予約権	12,836
		純資産合計	3,246,330
		負債・純資産合計	9,972,311

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,906,038
売 上 原 価		7,189,600
売 上 総 利 益		2,716,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,026,918
営 業 損 失		310,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,419	
受 取 配 当 金	4,839	
仕 入 割 引	14,716	
助 成 金 収 入	1,294	
為 替 差 益	117,518	
そ の 他	14,220	170,009
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84,924	
支 払 手 数 料	25,936	
支 払 割 引 料	9,104	
税 額 控 除 外 源 泉 税	48,024	
そ の 他	3,728	171,718
経 常 損 失		312,189
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,889	11,889
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	654,926	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,760	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	656,688
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		956,989
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,177	
法 人 税 等 調 整 額	28,631	60,808
当 期 純 損 失		1,017,797
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		1,017,797

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 事業目的の整理化

現行の目的事項においては、新たな商品カテゴリーへの参入の都度、定款変更の手続きが必要となり、迅速かつ機動的な事業展開の妨げとなるおそれがあります。つきましては、個別の商品名による列举を廃止し、これらを包括する「アパレル商品の企画、製造並びに販売」に第 1 号を改めるとともに、現行の第 2 号および第 3 号を削除することで、事業の柔軟性および機動性を高め、会社の持続的な成長と発展を図るものであります。

(2) 事業目的の追加

当社子会社である山喜アソシエ株式会社において、事業活動の範囲を拡大するため、現行定款第 2 条（目的）に新たな事業目的として第 2 号および第 3 号を追加するものであります。

(3) 役員体制の変更に伴う規定の整備

本定時株主総会後における新たな役員体制（代表権の社長への一本化および「取締役相談役」の新設等）への移行および今後の柔軟な経営体制の構築を可能とするため、以下の定款の整備を行うものであります。

- ・現行定款第 20 条（取締役会の招集通知）について、取締役会の招集権者および議長を「取締役会長」から「取締役社長」へ変更いたします。
- ・現行定款第 22 条（代表取締役および役付取締役）について、代表取締役に関する規定を「取締役社長」に変更するとともに、役付取締役に「取締役相談役」を新たに追加し、「取締役会長」については必要に応じて置くことができるものとする変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. シャツ、ニットシャツの製造ならびに販売	（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>アパレル商品の企画、製造並びに販売</u>

2. ブルゾン、パンツ、セーター、ジャケットの製造ならびに販売
3. 紳士服、婦人服、子供服の製造ならびに販売

<新設>

<新設>

4. 不動産の売買、賃貸、管理
5. 前各号に付帯する一切の業務

(取締役会の招集通知)

第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定める順序に従い、他の取締役がこれに当たる。

(代表取締役および役付取締役)

第22条 当会社に取締役社長および取締役会長各1名を、必要に応じて取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により取締役の中から選任する。

2. 取締役会長および取締役社長は当会社を代表する。
3. 取締役会長および取締役社長のほか、取締役会の決議により、当会社を代表する取締役を定めることができる。

<削除>

<削除>

2. アパレル製品の製造に関する生産性向上に係るコンサルティング事業並びに研修事業

3. 外国人材の生活支援事業並びにこれらに関するサポート

4. 不動産の売買、賃貸、管理
5. 前各号に付帯する一切の業務

(取締役会の招集通知)

第20条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定める順序に従い、他の取締役がこれに当たる。

(代表取締役および役付取締役)

第22条 当会社に取締役社長1名を置き、必要に応じて取締役相談役、取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により取締役の中から選任する。

2. 取締役社長は当会社を代表する。
3. 取締役社長のほか、取締役会の決議により、当会社を代表する取締役を定めることができる。

第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたしたいと存じます。

なお、資本準備金の額の減少および剰余金の処分は、発行済株式総数および株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではなく、また、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する準備金の額

資本準備金の額 960,700,692円のうち 500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 460,700,692円といたします。

② 準備金の減少がその効力を生ずる日

2026年8月31日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

以下のとおり、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金に振り替えられた 500,000,000円と2026年3月31日現在のその他資本剰余金残高 506,800,830円の合計 1,006,800,830円のうち、631,842,616円を、上記の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。

これにより、減少する剰余金の項目および額、増加する剰余金の項目および額は次のとおりであります。

① 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 631,842,616円

② 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 631,842,616円

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で特段の意見がない旨の確認を行い、取締役会において候補者を決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みやもと けいじ 宮本 恵史 (1947年9月22日生)	1988年6月 当社入社 1989年11月 取締役副社長 1992年11月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役会長 2026年4月 取締役相談役（現任）	1,504,214株
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社の代表取締役として、当社グループの経営を担ってきた実績と経営全般における豊富な経験と幅広い見識は、取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。</p>			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	しらさき まさお 白崎 雅郎 (1958年3月11日生)	1980年3月 当社入社 2009年4月 物流部門長 兼 山喜ロジテック株式会社代表取締役社長 2012年6月 取締役 2014年6月 常務取締役 2017年4月 代表取締役社長 兼 営業部門長 2019年4月 代表取締役社長 兼 管理部門長 2021年4月 代表取締役社長 兼 営業部門長 2025年4月 代表取締役社長 2026年4月 代表取締役会長（現任）	61,900株
<p><取締役候補者とした理由> 2017年4月から当社代表取締役として、当社グループの経営全般、各事業の管理・監督機能を担ってきた実績と豊富な経験に基づく幅広い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※ のせかずよし 野瀬和良 (1963年3月13日生)	1987年4月 当社入社 2018年4月 商品部門長補佐 兼 海外生産事業部長 2019年4月 生産部門長補佐 兼 海外生産事業部長 兼 生産管理部長 2020年10月 営業部門長補佐 兼 新規事業室長 2021年6月 執行役員 2023年6月 取締役〔常勤監査等委員〕 2026年4月 執行役員社長 兼 営商部門長(現任)	-

<取締役候補者とした理由>

商品、生産、営業といった当社の主要部門において幅広い業務経験に加え、取締役〔常勤監査等委員〕の経験を通じた高いガバナンス意識と経営全般に関する見識を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に資する人材と判断し、候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ もりこうきち 森弘吉 (1970年7月27日生)	1994年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2005年12月 Thunderbird School of Global ManagementにてMBA取得 2006年1月 オリックス株式会社入社 2019年10月 UTグループ株式会社 上席執行役員就任 2021年12月 リネットジャパングループ株式会社 常務執行役員就任 2025年12月 当社入社 社長補佐 2026年4月 執行役員 管理部門長 兼 海外生産部門長(現任)	500株

<取締役候補者とした理由>

金融機関および事業会社における豊富な実務経験に加え、米国でMBAを取得するなど、幅広い知見を有しております。また、これまで上場企業の経営幹部として、国内外のM&A、事業再生、海外事業の立ち上げを主導し、企業価値向上に資する高い実績を有しております。当社入社後も、海外事業の推進、組織改革および人材育成の各分野において高い実行力を発揮しており、当社の経営課題の解決および持続的な成長に貢献できる人材であると判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在のものであります。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契

約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役野瀬和良氏は、2026年3月31日付で辞任いたしました。これに伴い補欠の監査等委員である取締役として選任されていた乾一良氏が、監査等委員である取締役に就任しておりますが、同氏は、本総会終結の時をもって辞任予定であります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ <small>なか た かず ひろ</small> 中 田 一 裕 (1964年11月6日生)	1988年4月 当社入社 1991年3月 大瀬戸工場 工場長代理 2014年4月 人事総務部長 2021年4月 管理部門長 兼 人事総務部長 2021年6月 執行役員 管理部門長 兼 人事総務部長 2025年12月 執行役員 管理部門長 兼 人事総務部長 兼 山喜アソシエ株式会社 代表 取締役 2026年4月 執行役員 管理部門長補佐 兼 人事総務部長 兼 山喜アソシエ株式会社 代表 取締役 (現任)	5,300株
<監査等委員である取締役候補者とした理由> 主に生産管理および人事総務の業務に従事し、2021年からは執行役員として管理部門を統括してきた実績を有しております。これらの経験を通じて、組織運営に関する幅広い見識を有しており、ガバナンスの強化に資する人材と判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在のものであります。
4. 当社は、中田一裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等

賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、中田一裕氏が監査等委員である取締役就任した場合、同氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

6. 中田一裕氏は、2026年6月25日付で山喜アソシエ株式会社の取締役を辞任する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いぬい いち ろう 乾 一 良 (1952年3月2日生)	1976年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1980年9月 公認会計士登録 2000年6月 同 代表社員就任 2008年6月 同 本部理事就任 2010年9月 同 監事就任 2014年7月 乾公認会計士事務所 開設 (現任) 2026年4月 当社社外取締役〔監査等委員〕(現任)	-

＜補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待する役割＞
長年にわたる監査法人での業務および公認会計士として培われた会計関連分野における高度な専門的知識・経験を有していることから、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 乾一良氏は現在、当社の社外取締役（監査等委員）として在任しており、その在任期間は3か月となりますが、本総会終結の時をもって辞任予定であり、改めて補欠の監査等委員である取締役候補者とするものであります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 乾一良氏は、補欠の社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を備えています。同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、乾一良氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、乾一良氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 第3号議案・第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	属性	候補者が有する専門性				
			企業経営	財務・会計	法務	営業・マーケティング	グローバル経験
宮本 恵史	取締役相談役		○	○	○	○	
白崎 雅郎	取締役会長		○	○		○	
野瀬 和良	代表取締役社長		○			○	○
森 弘吉	取締役		○	○			○
中田 一裕	取締役 (監査等委員)			○	○		
溝端 浩人	取締役 (監査等委員)	【社外】	○	○			
今枝 史絵	取締役 (監査等委員)	【社外】			○		

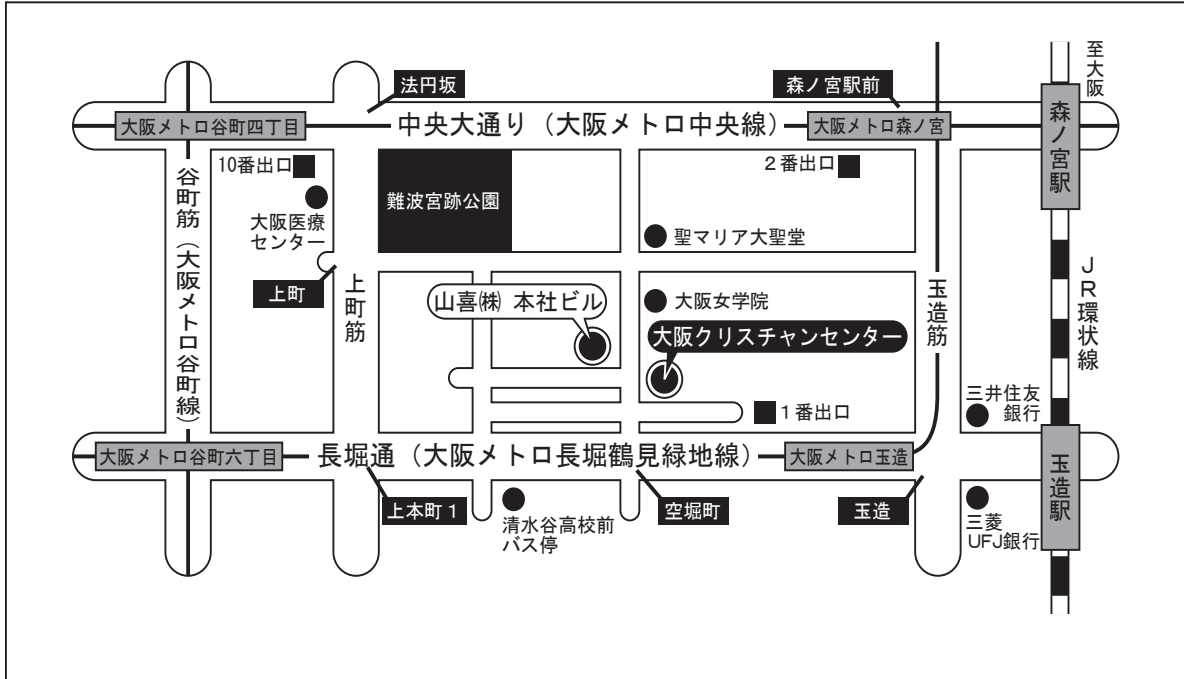
(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪クリスチャンセンター（1階OCCホール）

大阪市中央区玉造2丁目26番47号



- ◎大阪メトロ： 長堀鶴見緑地線 玉造駅1番出口から西へ400m
空堀町交差点から北へ50m
- ◎JR環状線： 玉造駅から西へ600m
空堀町交差点から北へ50m
- ◎市バス： 清水谷高校前バス停から北東へ80m

<お願い>

1. 当社では、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

山喜株式会社 TEL 06-6764-2211 (代表)